

1 介護医療院サービスを提供する事業者について

項目	内容
事業者名称	医療法人盡誠会
代表者氏名	理事長 宮本二郎
本社所在地 (連絡先及び電話番号等)	茨城県稲敷市幸田 1247 TELL : 0299-79-2114 FAX : 0299-79-2116 (代表)
法人設立年月日	昭和 29 年 12 月 23 日

2 利用者に対するサービス提供を実施する施設について

(1) 施設の所在地等

項目	内容
施設名称	医療法人盡誠会 宮本病院介護医療院
介護保険 事業所番号	08B2900015
施設所在地	茨城県稲敷市幸田 953
連絡先	電話番号 : 0299-95-7522 FAX 番号 : 0299-95-7523

(2) 事業の目的及び運営の方針

項目	内容
事業所の目的	医療法人盡誠会が開設する宮本病院介護医療院（以下「医療院」という）が行う介護医療院の事業の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にあり、居宅における生活に支障が生じた高齢者（以下「利用者」という）に対し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようにする
運営の方針	1 医療院は、要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目指す 2 介護医療院サービスの実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める 3 介護医療院サービスの実施にあたっては、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、区市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保険医療サービス、又は福祉サービスを提供するものとの密接な連携を務める

(3) 施設概要

項目	内容
建物の構造	鉄骨造 1階建
敷地面積 (延べ床面積)	2,962.80 m ² (1,174.43 m ²)
開設年月日	令和6年1月26日
入所定員	48名

(4) 主な設備等

部屋名	部屋数	面積
療養室（個室）	4室	11.0 m ²
療養室（4人部屋）	11室	35.75 m ² × 9室 35.85 m ² × 2室
診察室	1室	17.79 m ²
サ－ビスステーション	1室	14.00 m ²
食堂・談話室 レクリエーション室	1室	93.92 m ²
機能訓練室	1室	機能訓練室①46.46 m ² 機能訓練室②19.32 m ²
多目的室	1室	15.00 m ²
調理室	1室	26.00 m ²
脱衣室	1室	17.81 m ²
浴室	一般浴槽・特殊機械浴槽	
トイレ	6カ所	

(5) 職員体制

職種	職務内容	常勤換算	常勤・非常勤 兼務
管理者	従業者及び業務の実施状況の把握その他の業務の管理を一元的に行います。 従業者に、法令等において規定されている遵守すべき事項において指揮命令を行います。	1名	常勤 併設病院と兼務
医師	利用者に対して、健康管理及び療養上の指導を行います。	1名以上	常勤 併設病院と兼務
看護職員	医師の診療補助及び医師の指示を受けて利用者の看護、施設の保健衛生業務を行います。	8名以上	常勤
介護職員	利用者の日常生活全般にわたる介護業務を行います。	10名以上	常勤 非常勤
介護支援 専門員	適切なサービスが提供されるよう施設サービス計画を作成します。利用者の入退所、生活相談を行います。	1名以上	常勤
理学療法士	計画書を作成し、運動療法、日常生活動作訓練、物理的療法等の訓練を実施するほか療養指導を行います。	2名以上	常勤
作業療法士 （精神科）	精神科作業療法の計画を作成し、精神症状や生活リズムの安定のために活動の促しを行っていきます。	1名以上	常勤 公認心理師と兼務
公認心理師	認知症の症状の安定や、進行緩和の為に、認知症入所精神療法を精神科医師と共に行います。	1名以上	常勤 作業療法士と兼務
管理栄養士	食事の献立、栄養計算等利用者に対する栄養指導等を行います。	0.15名	常勤 併設病院と兼務
薬剤師	医師の指示に基づき、調剤、薬剤管理及び服薬指導を行います。	0.3名	常勤 併設病院と兼務

(6) 勤務体制

職種	勤務体制
管理者	平日 8:30~17:30 (病院と兼務・隔週の月・火 13:30~17:30)
医師	宮本病院との兼務のため、24 時間体制となります。
看護職員	日勤 8:30~17:30、夜勤 17:00~9:00
介護職員	日勤 8:00~17:00、夜勤 17:00~9:00
介護支援専門員	8:30~17:30(週休 2 日)
理学療法士	8:00~17:00(週休 2 日)
作業療法士 (精神科)	9:00~18:00(週休 2 日・公認心理士と兼務)
公認心理師	9:00~18:00(週休 2 日・作業療法士と兼務)
管理栄養士	宮本病院と兼務
薬剤師	宮本病院と兼務

3 提供するサービスの内容及び費用について

(1) 提供するサービスの内容について

種類	サービスの内容
施設サービス計画の作成	介護支援専門員が、評価を行い、利用者及びその家族の生活に対する意向を踏まえ施設サービス計画を作成します。
医療・看護	利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用者の病状及び心身の状況に応じた介護を行います。医師や看護職員が、健康管理を行います。
食事	管理栄養士の立てる献立により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。朝食 8 時～ 昼食 12 時～ 夕食 18 時～
口腔衛生の管理	利用者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各利用者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行います。
栄養管理	栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各利用者の状態に応じた栄養管理を行います。
入浴	基本的に、入浴又は清拭を週 2 回以上行います。
排せつ	排せつの自立を促すため、利用者の身体能力を利用した援助を行います。
機能訓練	必要な機能の回復や、減退の防止のための訓練を実施します。
精神科作業療法	症状や生活リズムの安定、気分転換などの為に、様々な活動を行っていきます。
認知症入所精神療法	認知症の方に対して回想法または、RO 法を使用し、認知症の症状の発現及び、進行を緩やかにすることを目指します。
離床・着替え・整容等	寝たきり防止の為、利用者の身体状況を考慮しながら、離床を促します。清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助を行います。
相談及び援助	利用者とそのご家族からのご相談に応じます。

(2) 利用料金

① 基本サービス費

介護度	部屋	単位 1単位=10.14円		月額の自己負担額		
		1日	1カ月(30日)	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	従来型個室	694単位	20,820単位	¥21,111	¥42,223	¥63,334
	多床室	805単位	24,150単位	¥24,488	¥48,976	¥73,464
要介護2	従来型個室	804単位	24,120単位	¥24,458	¥48,915	¥73,373
	多床室	914単位	27,420単位	¥27,804	¥55,608	¥83,412
要介護3	従来型個室	1,039単位	31,170単位	¥31,606	¥63,213	¥94,819
	多床室	1,148単位	34,440単位	¥34,922	¥69,844	¥104,766
要介護4	従来型個室	1,138単位	34,140単位	¥34,618	¥69,236	¥103,854
	多床室	1,248単位	37,440単位	¥37,964	¥75,928	¥113,892
要介護5	従来型個室	1,228単位	36,840単位	¥37,356	¥74,712	¥112,067
	多床室	1,338単位	40,140単位	¥40,702	¥81,404	¥121,106

② 食費・居住費

利用者負担段階	食費(1日分)	居住費(1日分)		1日合計	1カ月合計
第1段階	¥300	従来型個室	¥550	¥850	¥25,500
		多床室	¥0	¥300	¥9,000
第2段階	¥390	従来型個室	¥550	¥940	¥28,200
		多床室	¥430	¥820	¥24,600
第3段階 ①	¥650	従来型個室	¥1,370	¥2,020	¥60,600
		多床室	¥430	¥1,450	¥43,500
第3段階 ②	¥1,360	従来型個室	¥1,370	¥2,730	¥81,900
		多床室	¥430	¥1,790	¥53,700
第4段階	¥1,445	従来型個室	¥1,728	¥3,173	¥95,190
		多床室	¥437	¥1,882	¥56,460

③ 加算料金（1割負担の場合）

加算種類	単位 1単位=10.14円	1カ月分 負担額	内容
若年性認知症 入所者受入加算	120 単位/日	¥3,650	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めている事業所において、若年性認知症利用者を受け入れた場合に加算。
初期加算	30 単位/日 (入所 30 日以内)	¥913	入所後 30 日に限り加算されます。
安全対策体制加算	20 単位/1 回 (入所初日)	¥20	外部の研修を受けた担当者が配置され、安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。
経口維持加算（Ⅰ）	400 単位/月	¥406	経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し支援を行った場合に加算されます。
療養食加算	6 単位/日 (1日3回まで)	¥548	医師の指示に基づく療養食を摂られた場合に加算されます。
緊急時治療管理	518 単位/日 (1月1回 連続3日限度)	¥1,575	利用者の症状が重篤となり救急救命医療が必要となる場合において緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合1カ月に1回、連続する3日を限度として算定。
他科受診時費用	362 単位/月 (月4日限度)	¥1,468	利用者に対し専門的な診療が必要になった場合であって、利用者に対し病院等で診療が行われた場合。
高齢者施設等 感染対策向上加算	5 単位/月	¥5	感染対策向上加算に係る届け出を行った医療機関から施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導をうける。

④ 特別診療費料金（1割負担の場合）

特別診療費種類	単位 1単位=10円	1カ月分 負担額	内容
理学療法（Ⅰ）	123 単位/回 (1日3回限度)	¥7,380	1日20分以上のリハビリテーションを実施した場合に加算されます。（1か月20日間実施の場合）
理学療法 (専従2名加算)	35 単位/回 (理学療法Ⅰに加算)	¥2,100	専従の理学療法士を2名以上配置している場合には理学療法(Ⅰ)1回につき35単位を加算されます。（1か月20日間実施の場合）
摂食機能療法	208 単位/回 (月4回限度)	¥832	脳血管疾患等による後遺症により、摂食機能障害がある方に対して、摂食機能訓練、嚥下訓練を行った場合に加算されます。
薬剤管理指導	350 単位/回 (月4回限度)	¥1,400	薬剤師が医師の同意を得て、直接服薬指導（服薬に関する注意及び効果、副作用等に関する状況把握を含む）を行った場合に、週1回に限り算定されます。
精神科作業療法	220 単位/日 (1日1回限度)	¥4,400	作業療法士と助手1名が、25名までの集団に対して、活動等の提供を2時間実施した場合に加算されます。1日1回を限度とする。 (1か月20回実施の場合)
認知症入所 精神療法	330 単位/週 (1週1回限度)	¥1,320	医師と心理職が2名以上で、10人までの集団に対して、回想法、リアリティーオリエンテーション法を1時間実施した場合に加算されます。（1か月4回実施の場合）

⑤ その他の料金

※以下のサービスは、利用料金の全額が利用者負担となります。表示金額に消費税含む。

項目	利用料金	1カ月分 負担額	内容
差額室料	¥3,300/日	ご利用日数分	個室は4室用意しております。
理容代	実費	実費	概ね2カ月に1回、理容師の出張による理髪サービスをご利用頂けます。
日常生活費	実費	実費	日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用で、利用者に負担して頂くことが適当であるものに係る費用
衣類・タオル	¥550/1日	ご利用日数分	委託業者：ワタキューセイモア
タオル	¥275/1日	ご利用日数分	委託業者：ワタキューセイモア
私物洗濯	¥550/1ネット	ご利用回数分	委託業者：ワタキューセイモア
電気使用料	¥50/日	ご利用日数分	私物持ち込みの電気器具につきましては、電源使用料を頂きます。
金銭管理費	¥550/月		貴重品等を預かり管理します。
診断書各種書類	¥3,300~¥22,000/枚		生命保険診断書・死亡診断書等
予防接種	¥3,500		インフルエンザ
レクリエーション費	実費	実費	イベントごと・希望者のみ

4 利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）その他の費用の請求及び支払い方法について

項目	内容
請求方法	毎月10日前後には、前月分の請求書を発行（郵送）いたします。支払いは月末までをお願いします。
支払方法	現金を持参いただくか、宮本病院介護医療院の指定口座へ振り込み下さい。

5 入退所及び施設の利用に当たっての留意事項

留意事項	内容
入所時	入所対象者は、要介護度1以上の方となります。 入所時に要介護認定を受けている方であっても、入所後に要介護認定者でなくなった場合は、退所して頂くこととなります。
面会	面会時間 平日 14時~17時 休日 14時~17時
外出・外泊	担当者にご相談下さい。
居室・設備・器具の利用	担当者からご説明いたします。
喫煙・禁煙	敷地内禁煙です。
迷惑行為等	けんか、口論、泥酔、中傷、その他他人の迷惑となるような行為はご遠慮願います。
金銭・貴重品の管理	原則、金銭・貴重品の持ち込みはご遠慮願います。
所持品の管理	必要以上の物品の持ち込みはご遠慮下さい。
宗教・政治活動	他の者への勧誘等はご遠慮下さい。
防犯・安全対策	防犯・安全の為、各フロアにモニターカメラを設置しています。

留意事項	内容
退所時	退所に際しては、利用者及びその家族の希望、退去後の生活環境や介護の連続性に配慮し適切な援助、指導を行うとともに、居宅介護支援事業者等や保険医療、福祉サービス提供者と密接な連携に努めます。

6 衛生管理等について

施設、その他の設備等について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。また、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。

7 業務継続計画の策定等について

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する介護医療院サービスの提供を継続的に実施するための、計画、研修・訓練を行います。必要に応じて、計画の変更を行います。

8 緊急時等における対応方法

医師により医学的対応が必要と判断された場合、本人、家族等と相談の上、宮本病院又は他の専門的機関での診療を依頼する場合があります。

	内容
医療機関名	医療機関名：医療法人 盡誠会 宮本病院 所在地：茨城県稲敷市幸田 1247 電話番号：0299-79-2114（代表） FAX 番号：0299-79-2116

9 協力歯科医療機関

	内容
歯科医療機関名	歯科医療機関名：蛸原歯科医院 所在地：茨城県稲敷市高田 2819-1 電話番号：029-892-2558 FAX 番号：029-828-4118

10 事故発生時の対応方法について

医療院は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。事故の状況及び事故に際して採った処置を記録し、対策を講じます。

11 非常災害対策について

医療院に災害対策に関する担当者（宮本病院防火管理者と兼務）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。非常災害に対する計画を作成し、定期的に必要な訓練を行います。（上期1回・下期1回）

12 サービス提供に関する相談、苦情について

（1）当施設における苦情の受付

当施設における苦情や相談は以下の窓口で受け付けます。

- 窓口担当者 看護師長 渡辺教子
苦情解決責任者 管理者 宮本真理
- 受付時間 9:00～17:00
- 連絡先TEL 0299-95-7522

(2) 行政機関その他苦情受付機関

<p>【介護医療院所在地の県・市の窓口】</p>	<p>稲敷市役所 保健福祉部 高齢福祉課 所在地 稲敷市犬塚1570-1 電話 029-892-2000 (代)</p>
<p>【公的団体の窓口】 茨城県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護保険苦情相談室</p>	<p>所在地 水戸市笠原町978-26 市町村会館3階 開設時間 平日(月曜日から金曜日) 9:00～17:00 電話 029-301-1565 FAX 029-301-1579</p>

1.3 秘密の保持と個人情報の保護について

事業者は、利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。

1.4 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため「宮本病院虐待防止・対応マニュアル」に準じた対応を講じます。

1.5 身体的拘束について

事業者は、原則として利用者に対して身体的拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合など、利用者または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、利用者、家族に対して説明し同意を得た上で、必要最小限の範囲内で行うことがあります。

1.6 サービス提供の記録

介護医療院サービスを提供した際には、提供した具体的なサービス内容等の記録を行うこととし、その記録はサービス提供の日から5年間保存します。

宮本病院介護医療院 重要事項同意書

この重要事項説明書の説明年月日	年	月	日
-----------------	---	---	---

上記内容について、利用者に説明を行いました。

事業者	所在地	茨城県稲敷市幸田 953
	法人名	医療法人盡誠会
	管理者名	宮本眞理
	事業所名	宮本病院介護医療院（事業者番号：08B2900015）
	説明者氏名	Ⓜ

事業者から上記の内容の説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

利用者	住所	
	氏名	Ⓜ

家族 身元引受人	住所	
	氏名	Ⓜ

令和6年 1月26日制定（開設時）

令和6年 4月 1日改定

令和6年度介護報酬改定に伴う改定

令和6年 7月 1日改定

(2) 利用料金

⑤その他の料金 追加：衣類・タオルセット、タオルセット、私物洗濯、金銭管理費

令和6年 8月 1日改定

(2) 利用料金

②食費・居住費 変更：居住費（告示：令和6年厚生労働省告示第86号に伴う改定）

③加算料金 追加：安全対策体制加算

⑤その他の料金 追加：レクレーション費

令和6年 9月 1日改定

(2) 利用料金

④特別診療費料金 追加：薬剤管理指導